

食料・農業・農村政策審議会農業共済部会  
家畜共済小委員会 報告概要

家畜共済に係る薬価基準に関する事項

諮問事項

第3 家畜共済診療点数表付表薬価基準表に収載できる医薬品の収載基準及び価格の算定方法並びに収載する医薬品の考え方について

1. 家畜共済小委員会における審議結果について

- (1) 家畜共済に係る薬価基準小委員会（開催日時：平成21年1月29日～30日、座長：田口専門委員）では、諮問事項第3に係る調査審議を行い、家畜共済診療点数表付表薬価基準表に収載できる医薬品の収載基準及び価格の算定方法並びに収載する医薬品の考え方については、資料5-3のとおりとすることで小委員会の結論を得た。
- (2) なお、資料5-3の収載する医薬品をとりまとめるに当たり、事務局に対する留意事項として
  - ① 実際に薬価を算定するに当たって、包装単位が複数ある医薬品は、医薬品調査で最も購入箇所数の多い包装単位によること、また、成分が同一で規格・単位が複数ある医薬品の薬価については、規格・単位間で薬価の不均衡が生じないようにすること
  - ② 製造販売中止等の理由により収載されなくなる医薬品のうち、診療施設においていまだ在庫があり、また、在庫があれば給付されることが適当であると考えられる医薬品についてリストアップし、資料5-3の「3 収載する医薬品」の1～4に加え、薬価基準表に「第5その他」の項目を設けて収載し、平成21年6月30日までに限って適用すること。
  - ③ 薬価基準表に収載する医薬品について、製造販売承認の承継又は会社の統合等により製造販売会社名が変更になった場合にも、同一医薬品であれば薬価基準表の価額によって算定するものとする。

とし、その旨について、(注)で明記した。

## 2. その他 (参考)

- ・ 収載希望のあった医薬品のうち、プロゲステロン腔内挿入薬並びにイベルメクチン注射薬及び外用薬については、畜主が自ら応用するのを常態とするもの、疾病予防薬及び寄生虫駆除薬に該当するものとして不収載とすることとした。

- ・ その結果、収載を妥当とするものは次のとおり。

|        |          |
|--------|----------|
| 注 射 薬  | 4 2 6 品目 |
| 内 用 薬  | 1 6 0 品目 |
| 外 用 薬  | 7 6 品目   |
| 注入・挿入薬 | 4 1 品目   |
| 合 計    | 7 0 3 品目 |

食料・農業・農村政策審議会農業共済部会

家畜共済小委員会 専門委員名簿 (五十音順、敬称略)

| 氏 名 | 所 属 |
|-----|-----|
|-----|-----|

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| こんどう のぶお<br>近藤 信雄 | (社) 日本獣医師会理事 |
|-------------------|--------------|

|                  |                |
|------------------|----------------|
| すずき ようこ<br>鈴木 洋子 | 神奈川県農業共済組合家畜部長 |
|------------------|----------------|

|                   |              |
|-------------------|--------------|
| ◎ たぐち きよし<br>田口 清 | 酪農学園大学獣医学部教授 |
|-------------------|--------------|

|                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| にしぎき かんじ<br>西崎 完治 | 岡山県農業共済組合連合会北部基幹家畜診療所長 |
|-------------------|------------------------|

|                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ふくい くにあき<br>福井 邦顕 | (社) 日本動物用医薬品協会理事 |
|-------------------|------------------|

◎は、座長